~テーマ別動画で学ぶ~ 知識・スキルのeラーニング



まるごとわかる新しい育児休業(2022年4月~施行内容対応)

- 育児休業制度編 給付・社会保険料編
- 管理職編

の3講座をご用意。

- ▶ 2022年10月、産後パパ育休・育休分割取得の開始により、さらに複雑になる育児休業制度の 内容をイラストや図解を用いてわかりやすく解説。
- ▶ 2022年4月より義務化された「個別周知・意向確認」措置および「雇用環境整備」措置に対応。 育休制度や給付金等の個別周知や研修教材として活用可能。



育児・介護休業法の規定



育児休業とは?

- ○原則として、1歳未満の子を養育するための休業制度
- ○男女従業員の申出により取得することができる
- ○特別な事由がある場合、最長で子が2歳に達するまで延長可能

ごんな場合も育児休業は取得できる!

・配偶者が専業主婦(夫) ・配偶者が育児休業中 ・パートタイマー、契約社員など

まるごとわかる新しい育児休業(2022年4月~施行内容対応)

視聴時間 約63分

育児休業制度編

- ・2021年改正育児・介護休業法(2022年4月より段階施行)に基づき、産後パパ育休を含む育児休業制度 の内容を詳しく解説。
- ・改正前と改正後の内容を比較して説明しているため、変更点をしっかり理解できます。



サンプル動画はこちら 🕕



URL:

https://www.artis.co.jp/ demo/sample/90179/



	内容
育児休業制度	育児休業制度とは
	育児休業の対象者
	期間を定めて雇用される従業員の取得要件
	育児休業ができる期間と回数
	パパ・ママ育休プラスとは
育児休業の延長	1歳以降の育児休業
月元外来の延長	育児休業の延長(1歳6か月まで)
	育児休業の延長(2歳まで)
育児休業の申出	妊娠・出産の申出に対する個別周知・意向確認
月光外来の中山	育児休業の申出期限
産後パパ育休 (出生時育児休業)	男性の育休取得によるメリット
	産後パパ育休とは
	産後パパ育休の対象者
	産後パパ育休期間中の就業
	産後パパ育休の申出期限
育休復帰後の両立支援制度	育児のための短時間勤務制度
	子の看護休暇
	所定外労働の制限
	時間外労働の制限
	深夜業の制限

まるごとわかる新しい育児休業(2022年4月~施行内容対応)

給付・社会保険料編

視聴時間 約40分

・育児休業給付制度の受給資格や受給手続き、育児休業期間中の社会保険料免除の取扱いを詳しく解説。



サンプル動画はこちら 🕕

URL:

https://www.artis.co.jp/demo/sample/90180/



目次	内容
育児休業給付制度	育児休業給付金とは
	育児休業給付金の支給額
	育児休業給付金の支給対象者
	育休中に賃金が支払われる場合
	出生時育児休業給付金の支給対象者
	育児休業給付金の支給対象期間
育児休業給付の支給期間	育児休業給付金の支給対象期間を延長する場合
	育児休業給付金延長申請の必要書類
	育児休業を分割取得する場合
育休中の社会保険料の取扱い	社会保険料の免除期間
	同月に育児休業を開始・終了する場合
	賞与に係る社会保険料
	社会保険料の免除と年金
	育児休業を延長するときの注意点

まるごとわかる新しい育児休業(2022年4月~施行内容対応)

視聴時間 約41分

管理職編

- ・管理職として知っておきたい、部下や部下の配偶者が妊娠・出産したときのマネジメントのポイントを解説。
- ・妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止策の学習が可能。

カイクボス 部下の モチベーション UP 上司の求心力 U 支えあう組織風土による離職防止 相互理解促進によるハラスメントの発生抑制		一生懸命 働こう! 上司に ついていこう!
モチベーション リタ 上司の求心力 リシ 支えあう組織風土による離職防止		
74.407.41.41	イクボス	
○ 相互理解促進によるハラスメントの発生抑制	◯ 支えあう組	織風土による離職防止
	○ 相互理解(足進によるハラスメントの発生抑制

サンプル動画はこちら 🕕

URL:

https://www.artis.co.jp/demo/sample/90181/



目次	内容
	事前の心構え
	変化が求められるマネジメント意識
職場マネジメントのポイント	育休取得時のマネジメントフロー
	職場メンバーのメリット
	コミュニケーションの重要性
	育児休業等を理由とする不利益取扱いの禁止
不利益取扱いの禁止	産後パパ育休における留意点
	妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止
	妊娠・出産・育児休業等に関する
ハラスメントを	ハラスメントとは
起こさないために	ハラスメントの可能性がある言動例
	ハラスメントを防ぐために心掛けたいこと
	妊娠・出産の報告を受けたとき
	期間を定めて雇用される従業員から
部下から相談を受けたとき	育休の申出を受けたとき
	産後パパ育休期間における就業
	母性健康管理について
	上司の理解と支援がカギ

※ご利用料金・動作環境・ご利用条件は、

別紙パンフレット「~テーマ別動画で学ぶ~知識・スキルのeラーニング」をご参照ください。

お問い合わせ

アーティス株式会社 https://www.artis.co.jp



株式会社アーティスソリューションズ https://www.artis-sol.co.jp



本社 名古屋支店 大阪支店 仙台オフィス 福岡オフィス 東京都港区南青山1-2-6 名古屋市中区錦3-5-31 大阪市淀川区宮原4-1-4 仙台市若林区清水小路6-1 福岡市博多区博多駅前4-16-6

ラティス青山スクエア ジブラルタ生命名古屋錦ビル KDX新大阪ビル ステュディオ仙台

オフィスニューガイア博多駅前

tel: 052-253-7105 tel: 06-6152-8021 tel: 022-721-2051 tel: 092-418-7325

tel: 03-5410-9300

アーティスソリューションズは プライバシーマークの認定企業で



2022.10